



～ 10月1日は国勢調査 インターネット回答をご利用ください!～

## 「令和2年国勢調査 横浜市実施本部」の発足

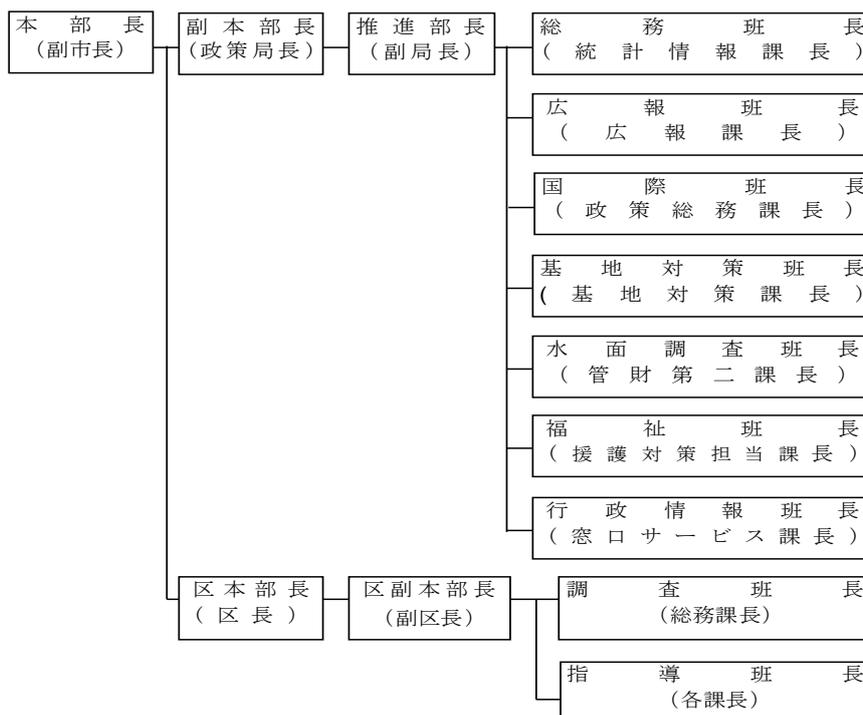
今年度は5年に一度の国勢調査実施年にあたり、令和2年10月1日を基準日として、調査が実施されます。

国勢調査は、我が国に居住するすべての人を対象に実施される最も大規模かつ基本的な統計調査で、大正9年の第1回調査から数えて、今回の調査が21回目にあたり、実施100年の節目を迎える令和最初の国勢調査です。

この調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されることはもとより、民間企業や研究機関でも利用されるなど、国民生活の向上に幅広く役立てられます。

横浜市では、基礎自治体として国内最多となる171万世帯を対象とする国勢調査を正確・円滑に実施するため、副市長を本部長とする「令和2年国勢調査 横浜市実施本部」を設置するとともに、各区役所においても区長を本部長とする「区実施本部」を設置しました。

### <令和2年国勢調査 横浜市実施本部組織図>



○設置期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

裏面あり

# 《令和2年国勢調査の概要》

## 1 調査の基準時

令和2年10月1日（木）午前零時現在

## 2 調査の範囲

我が国に常住するすべての人（外国人を含む※外国外交使節団、外国軍隊軍属等を除く）

## 3 調査事項

### (1) 世帯員に関する事項（15項目）

ア 氏名 イ 男女の別 ウ 出生の年月 エ 世帯主との続柄 オ 配偶の関係 カ 国籍  
キ 現在の住居における居住期間 ク 5年前の住居の所在地 ケ 在学、卒業等教育の状況  
コ 就業状態 サ 所属の事業所の名称及び事業の内容 シ 仕事の種類  
ス 従業上の地位 セ 従業地又は通学地 ソ 従業地又は通学地までの利用交通手段

### (2) 世帯に関する事項（4項目）

ア 世帯の種類 イ 世帯員の数 ウ 住居の種類 エ 住宅の建て方

## 4 回答方法

### (1) インターネット回答

期間中はいつでも好きな時間に回答可能

### (2) 調査票（紙）の郵送又は調査員への提出

調査書類の中に同封の『郵送提出用封筒』に調査票を入れ、郵便ポストに投函できます

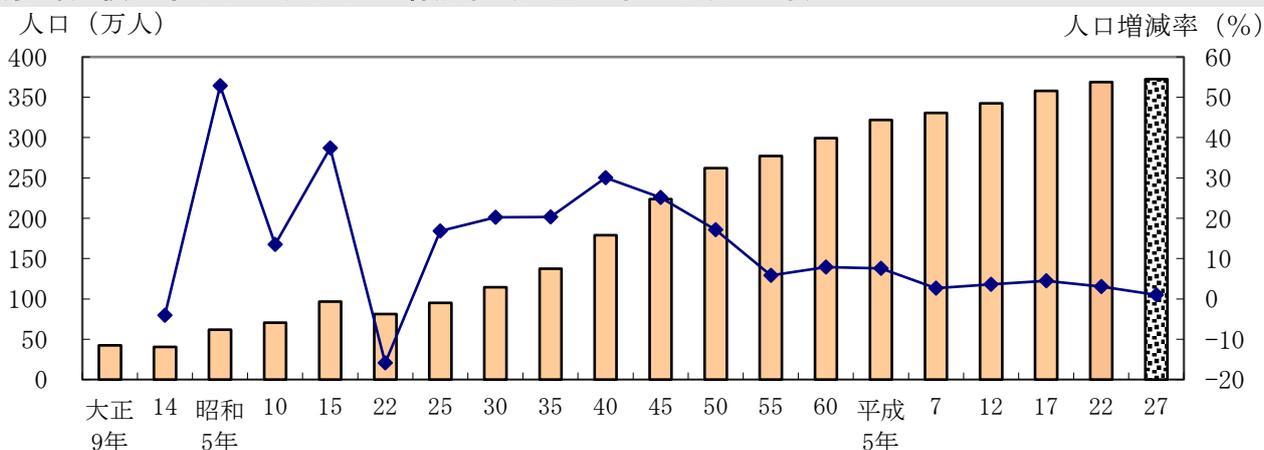
## 5 調査日程（予定）

- (1) 8月下旬～9月上旬 調査員説明会の実施
- (2) 9月14日～9月20日 調査書類の配布
- (3) **9月14日～10月7日 インターネット回答期間**
- (4) **10月1日～10月7日 調査票（紙）の提出期間**
- (5) 10月中旬～ 調査票未提出世帯に提出を依頼

## 6 結果の公表（予定）

本市独自の「人口速報集計」を令和3年2月に公表。その後、国の集計結果を基にした年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を順次公表いたします。

### (参考) 横浜市の人口及び人口増減率（大正9年～平成27年）



お問合せ先

政策局統計情報課長 操 和憲

Tel 045-671-2050